

よなご 市議会だより

第42号



米子市弓浜コミュニティ広場及び米子市弓浜地域老人福祉センター建設現場の視察のようす（平成27年5月8日）

平成27年6月定例会の あらまし

平成27年6月定例会は、6月11日から7月1日までの21日間の会期で開かれました。

開会日の6月11日には、まず、議会運営委員及び常任委員の選任が行われました。市長から「専決処分について（米子市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について）」などの議案18件及び報告10件について提案理由の説明及び報告がありました。

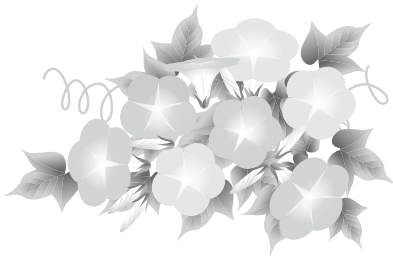
6月15日、18日、19日及び22日の4日間は、21人の議員による市政一般に対する質問が行われました。

23日から26日まで、及び29日の5日間は、議案、請願及び陳情の審査等のため委員会が開催されました。

最終日の7月1日は、まず、各委員会の委員長から議案、請願及び陳情の審査報告があり、採決の結果、いずれも委員長報告のとおり決しました。次に、市長から「工事請負契約の締結について」などの議案1件、及び報告2件について、提案理由の説明及び報告があり、議案については、委員会審査の結果、

●定例会のあらまし	P1
●臨時会のあらまし	P2
●常任委員会の所管事項	P2
●委員会構成	P2
●会派・呼称名	P3
●意見書	P3～6
●市政一般に対する質問	P7～17
●9月定例会の日程	P18
●議案等審議結果一覧表	P18～20

原案のとおり可決されました。次に、市長から「職員懲戒審査委員会委員の任命について」の議案1件が提案され、原案のとおり同意されました。次に、議員から「地方単独事業に係る国保の減額調整措置の見直しを求める意見書の提出について」などの議案2件が提出され、いずれも原案のとおり可決されました。



平成27年5月臨時会は、5月29日に招集され、「工事請負契約の締結について」などの議案3件が提案され、委員会審査の後、いずれも原案のとおり可決されました。

平成27年5月臨時会のあらまし

別表

区分	件数
議案	24
報告	12
請願	1
陳情	5
合計	42

なお、今回審議された案件は別表のとおり42件で、審議結果については、18ページから20ページまでの一覧表のとおりです。

常任委員会の所管事項

平成27年6月11日に、常任委員会の構成が変わりました。常任委員会の所管事項は次のとおりです。

名称	所管事項
総務文教委員会	総務部・企画部・会計課・教育委員会・選挙管理委員会・監査委員・公平委員会・固定資産評価審査委員会の所管に属する事項 他の常任委員会の所管に属さない事項
市民福祉委員会	市民環境部、福祉保健部の所管に属する事項
建設経済委員会	経済部・建設部・下水道部・農業委員会・水道局の所管に属する事項
予算決算委員会	予算・決算に関する事項

委員会構成

平成27年8月1日現在

常任委員会

議会運営委員会 定数8人

- ◎岩崎 康朗 ○村井 正
- 稲田 清 尾沢 三夫 国頭 靖篤
- 戸田 隆次 三嶋 秀文 安田 篤

総務文教委員会 定数9人

- ◎門脇 一男 ○安田 篤
- 安達 卓是 国頭 靖 戸田 隆次
- 三穂野雅俊 村井 正 矢倉 強
- 渡辺 穰爾

市民福祉委員会 定数8人

- ◎土光 均 ○岡田 啓介
- 伊藤ひろえ 今城 雅子 岡村 英治
- 三嶋 秀文 矢田貝香織 湯浅 敏雄

建設経済委員会 定数9人

- ◎稲田 清 ○田村 謙介
- 岩崎 康朗 遠藤 通 尾沢 三夫
- 杉谷第士郎 中田 利幸 前原 茂
- 山川 智帆

予算決算委員会 全議員

- ◎三嶋 秀文 ○安達 卓是
- ほか全議員

特別委員会

基地問題等調査特別委員会 定数8人

- ◎前原 茂 ○門脇 一男
- 岡村 英治 戸田 隆次 村井 正
- 矢倉 強 安田 篤 渡辺 穰爾

行財政改革問題等調査特別委員会 定数9人

- ◎伊藤ひろえ ○今城 雅子
- 岩崎 康朗 遠藤 通 杉谷第士郎
- 田村 謙介 中田 利幸 三穂野雅俊
- 山川 智帆

原子力発電・エネルギー問題等調査特別委員会

- 定数9人
- ◎尾沢 三夫 ○稲田 清
 - 安達 卓是 岡田 啓介 国頭 靖
 - 土光 均 三嶋 秀文 矢田貝香織
 - 湯浅 敏雄

◎委員長 ○副委員長 委員は五十音順

会 派 ・ 呼 称 名

(平成27年8月1日現在)

そうせいかい 蒼生会 (8人)	岩崎康朗 尾沢三夫 門脇一男 田村謙介 三嶋秀文 三穂野雅俊 湯浅敏雄 渡辺穰爾		
しんぷう 信風 (5人)	安達卓是 伊藤ひろえ 稲田 清 中田利幸 村井 正		
公明党議員団 (4人)	今城雅子 前原 茂 安田 篤 矢田貝香織		
きぼう 希望 (4人)	国頭 靖 土光 均 矢倉 強 山川智帆		
かいしん 改進黨 (3人)	遠藤 通 岡田啓介 戸田隆次 ※平成27年5月12日付けで新たに結成されました。		
日本共産党米子市議団 (1人)	岡村英治	コモンズ (1人)	杉谷第士郎

※会派内は五十音順

▽ 意見書 ▽ 6月定例会で次の4件の意見書が可決されました。

地方単独事業に係る国保の減額調整措置の見直しを求める意見書

今国会において「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が成立し、国保の財政基盤の強化や都道府県による財政運営に向けて具体的な改革作業が始まるところである。

国保改革に当たっては、国と地方の協議により、地方単独事業に係る国庫負担調整措置の見直しなどが今後の検討課題とされたところである。

一方、地方創生の観点から人口減少問題に真正面から取り組むことが求められており、全国の自治体では単独事業として乳幼児医療費の助成制度の拡充などに取り組む事例が多くみられる。

さらに、平成26年度補正で用意された国の交付金を活用し対象年齢の引き上げなどの事業内容の拡充に取り組む自治体も報告されているところである。

よって、政府におかれては、このような状況の中で、全ての自治体で取り組まれている乳幼児医療の助成制度など単独の医療費助成制度に対する国の減額調整措置について、早急に見直しを行われるよう、下記のとおり強く求める。

記

- 1 人口減少問題に取り組むいわゆる地方創生作業が進む中、地方単独事業による子ども等に係る医療費助成と国保の国庫負担の減額調整措置のあり方について、早急に検討の場を設け、結論を出すこと。
- 2 検討に当たっては、少子高齢化が進行する中、子育て支援、地方創生、地域包括ケア等の幅広い観点から実効性のある施策を進めることが必要であり、そうした観点から子ども等に係る医療の支援策を総合的に検討すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年7月1日

米子市議会

内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣 厚生労働大臣 様

認知症への取り組みの充実強化に関する意見書

今日、認知症は世界規模で取り組むべき課題であり、本年開催されたWHO認知症閣僚級会議では、各国が認知症対策への政策的優先度をより高位に位置付けるべきとの考えが確認された。

世界最速で高齢化が進む我が国では、団塊の世代が75歳以上となる2025年には、認知症高齢者数は約700万人にも達すると推計されており、日本の認知症への取り組みが注目されている。

政府は本年1月、認知症対策を国家的課題として位置付け、認知症施策推進総合戦略いわゆる新オレンジプランを策定し、認知症高齢者が、住みなれた地域のよい環境で、自分らしく暮らし続けることができる社会、「認知症高齢者等にやさしい地域づくり」を目指すこととした。

しかし、今後の認知症高齢者の増加等を考えれば、認知症への理解の一層の促進、当事者や家族の生活を支える体制の整備、予防・治療法の確立など、総合的な取り組みが求められるところである。

よって、政府におかれては、下記の事項について適切な措置を講じられるよう強く求める。

記

- 1 認知症の方々の尊厳、意思、プライバシー等が尊重される社会の構築を目指し、学校教育などにより認知症への理解を一層促進するとともに、認知症の予防・治療法確立、ケアやサービスなど認知症に対する総合的な施策について、具体的な計画を策定することを定めた「認知症の人と家族を支えるための基本法（仮称）」を早期に策定すること。
- 2 認知症に見られる不安、抑うつ、妄想など心理行動症状の発症・悪化を防ぐため、訪問型の医療や看護サービスなどの普及促進を、地域包括ケアシステムの中に適切に組み入れること。
- 3 自治体などの取り組みについて家族介護、老老介護、独居認知症高齢者など、より配慮を要する方々へのサービスの好事例（サロン設置、買い物弱者への支援等）を広く周知すること。
- 4 認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）の効果を見極めるため、当事者や介護者の視点を入れた点検・評価を適切に行い、その結果を施策に反映させること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年7月1日

米子市議会

内閣総理大臣 厚生労働大臣 様

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度 2分の1 復元を図るための、2016年度政府予算に係る意見書

日本はOECD諸国に比べ、1学級当たりの児童生徒数や、教員1人当たりの児童生徒数が多くなっているが、第7次教職員定数改善計画の完成後9年もの間、国による改善計画のない状況が続いている。自治体が見通しを持って安定的に教職員を配置するためには、国段階での国庫負担に裏付けされた定数改善計画の策定が必要であり、一人ひとりの子どもたちへのきめ細かな対応や学びの質を高めるための教育環境を実現するためには、教職員定数改善が不可欠である。

また、新しい学習指導要領により、授業時数や指導内容が増加している。日本語指導などを必要とする子どもたちや、障がいのある子どもたちへの対応、いじめ・不登校などの問題もあり、これらの解決に向け、少人数教育の推進を含む、計画的な教職員定数改善が必要である。

いくつかの自治体においては、厳しい財政状況の中、独自財源による定数措置が行われているが、国の施策として定数改善に向けた財源保障をするべきである。

三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の負担割合が2分の1から3分の1に引き下げられた結果、自治体財政が圧迫され、非正規教職員も増えている。子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育が受けられることが憲法上の要請である。

子どもの学ぶ意欲、主体的な取り組みを引き出す教育の役割は重要であり、そのための条件整備が不可欠である。

よって、政府におかれては、2016年度政府予算編成において、下記の事項について実現されるよう強く求める。

記

- 1 子どもたちの教育環境改善のために、計画的な教職員定数改善を推進すること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年7月1日

米子市議会

内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣 文部科学大臣 様

地方財政の充実・強化を求める意見書

地方自治体は、子育て支援、医療、介護などの社会保障、被災地の復興、環境対策、地域交通の維持など、果たす役割が拡大する中で、人口減少対策を含む地方版総合戦略の策定など、新たな政策課題に直面している。地方公務員をはじめ、人材が減少する中で、新たなニーズへの対応についても困難となっており、公共サービスを担う人材確保を進めるとともに、これに見合う地方財政の確立を目指す必要がある。

しかし、経済財政諮問会議においては、2020年のプライマリーバランスの黒字化を図るため、社会保障と地方財政が二大ターゲットとされ、歳出削減に向けた議論が進められている。

本来、必要な公共サービスを提供するため、財源面でサポートするのが財政の役割である。しかし、財政再建目標を達成するためだけに、不可欠なサービスが削減されれば、本末転倒であり、国民生活と地域経済に疲弊をもたらすことは明らかである。

このため、2016年度の政府予算、地方財政の検討に当たっては、国民生活を犠牲にする財政とするのではなく、歳入・歳出を的確に見積もり、人的サービスとしての社会保障予算の充実、地方財政の確立を目指す必要がある。

よって、政府におかれては、下記の事項について実現されるよう求める。

記

- 1 社会保障、被災地復興、環境対策、地域交通対策、人口減対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。特に、今後、策定する財政再建計画において、地方一般財源総額の現行水準の維持・確保を明確にすること。
- 2 子ども・子育て支援新制度、地域医療構想の策定、地域包括生活ケアシステム、生活困窮者自立支援、介護保険制度や国民健康保険制度の見直しなど、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保と地方財政措置を的確に行うこと。
- 3 復興交付金、震災復興特別交付税などの復興に係る財源措置については、復興集中期間終了後の2016年度以降も継続すること。また、2015年度の国勢調査を踏まえ、人口急減・急増自治体の行財政運営に支障が生じることがないように、地方交付税算定のあり方を検討すること。
- 4 法人実効税率の見直し、自動車取得税の廃止など各種税制の廃止、減税を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることがないように対応を図ること。また、償却資産にかかる固定資産税やゴルフ場利用税については、市町村の財政運営に不可欠な税であるため、現行制度を堅持すること。
- 5 地方財政計画に計上されている「歳出特別枠」及び「まち・ひと・しごと創生事業費」については、自治体の財政運営に不可欠な財源となっていることから、現行水準を確保すること。また、これらの財源措置について、臨時・一時的な財源から恒久的財源へと転換を図るため、社会保障、環境対策、地域交通対策など、経常的に必要な経費に振り替えること。
- 6 地方交付税の財源保障機能、財政調整機能の強化を図り、市町村合併の算定特例の終了を踏まえた新たな財政需要の把握、小規模自治体に配慮した段階補正の強化などの対策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年7月1日

米子市議会

内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣 経済産業大臣 内閣官房長官
内閣府特命担当大臣(経済財政政策担当) 地方創生担当大臣 様

市政一般に対する質問

質問と答弁については、紙面の都合上、1人2項目以内として、要約して掲載しました。



いわさき やすろう
岩崎康朗 議員(倉生会)

ドクターヘリの鳥取県西部への配置について

■議員 鳥取県のドクターヘリの運航状況について伺う。

■福祉保健部長 中国5県のうちドクターヘリを配置していないのは鳥取県だけである。現在、鳥取県内では、兵庫県と鳥根県のドクターヘリが運航されており、平成26年度の鳥取県への出動件数は、兵庫県から66件で、そのうち西部地区への出動は1件、鳥根県から鳥取県西部地区への出動は8件である。

■議員 鳥取県への導入について、現在の検討状況、またその必要性を伺う。

■福祉保健部長 本年度、県に

検討会が設置され、導入について協議されようかかっている。県西部においては、山間部への対応が検討されると思われる。

■議員 本市が掲げる先端医療創造都市なご構想を具現化するのであれば、高度な救急医療体制の整備を目指す鳥取大学医学部附属病院への配置を働きかけるべきと考えるが、本市の見解を伺う。

■市長 同病院は、ドクターカーの導入やヘリポートの整備など、救急医療体制の整備に尽力されており、本市としても県全体の救急医療体制の高度化や市民の安心につながるよう、できるだけの協力をしていきたい。

スポーツ観光振興について

■議員 スポーツ観光の推進は、地域コミュニティ形成にも資するところがあり、本市の目指す地方創生の柱の一つと考えるが、スポーツ観光振興の意義について見解を伺う。

■市長 スポーツ観光振興は、

スポーツを観光と融合させ、交流人口の拡大や地域経済の活性化等を図るものである。本市としては、トライアスロンやシー・トゥ・サミットのほか、さらなるスポーツツーリズムの推進に取り組み、地域の活性化を図りたい。

■議員 ジャパンエコトラックの第1号認定地としての本市の受入態勢について、どのような支援策を考えているのか。

■経済部長 ジャパンエコトラックは、アウトドアスポーツを生かして自然を満喫する新しい旅のスタイルとしてモンベル社とANAセールス株式会社が提携し、鳥取県とともに推進するスポーツツーリズムによる観光客誘致を目指した取組みであり、境港、皆生、大山地域が第1号に認定された。受入態勢としては、県によるルートの設定やガイドマップの作成等が行われ、本市としても、支援してきた。引き続き関係する市町村と連携を図り、支援していきたい。

○その他の質問項目)
国土強じん化地域計画について

伊藤ひろえ議員(信風)



学校施設の改善について

■議員 学校施設の耐震化の進捗状況と課題について伺う。

■教育委員会事務局局長 平成26年度末の棟数による耐震化率は85・3%である。今年度、小学校7校、中学校3校の耐震工事を行い、耐震化率は98・2%となる予定である。今後は、壁、窓、天井、照明等の非構造部材の耐震化を図る必要がある。

■議員 トイレの様式化・個室化の効果について伺う。

■教育委員会事務局局長 家庭で洋式トイレが一般的になりつつあることや、けが等への対応として効果があると考える。男子トイレの小便器をなくす個室化についても、設置してある学校では使用頻度が高いと聞いている。一方、掃除がしにくい等の課題もある。

■議員 児童生徒の学習環境をより快適にするため、エアコン

の設置を要望する声が多く聞かれるが、エアコン設置の計画について本市の見解を伺う。

■教育委員会事務局局長 全ての教室にエアコンを整備するには多額の事業費が必要となるため、現時点では困難と考えるが、建物の構造上、高温になる箇所や、特別支援学級対策に伴ってエアコンの整備が必要な箇所については、予算の確保に努めたい。

まちづくりについて

■議員 今後、本市の中でも人口が維持できる地域と減少が進む地域ができると考える。地域コミュニティの維持のために、人口が減少する地域には何らかの対応が必要と考えるが、本市の見解を伺う。

■市長 今後、策定される地方創生総合戦略の中で、地域経済の活性化、雇用の確保、結婚・出産・子育て支援等に取り組みことで、本市の地域の人口減少の抑制につながるかと考える。また、住民が主体となった地域づくりへの支援の要請があれば、必要に応じて支援していきたい。

■議員 高齢者の社会参加について、認識を伺う。

■福祉保健部長 高齢者の方が

社会参加されることは、地域への貢献につながり、生きがいづくりや介護予防にもつながると認識している。本市でも、高齢者の方が地域で様々な活動に参加されている。これらの活動は、教養の向上や閉じこもり防止等に効果があると考えている。

議員 高齢者の社会参加の促進のため、また閉じこもり等の防止のため、いきいきサロンの拡大や体力測定会等の実施、また高齢者の心のケアを行う機関の設置など、今後も施策を充実していただくよう要望する。

(その他の質問項目)

○出産・育児支援について



あだちたかし
安達卓是 議員(信風)

障害者差別解消法施行に伴う本市の取組みについて

議員 平成28年4月1日に施行される障害者差別解消法において、障がい者に対する合理的配慮を行うことが求められることとなるが、本市での具体的な

取組内容について伺う。

福祉保健部長 車椅子利用者のための庁舎内の段差解消と障害物の撤去、ローカウターの設置、筆談・読み上げ・拡大文字・身振り・手話等によるコミュニケーション等意思疎通の配慮、知的障がいや精神障がい等の場合は家族や介護者等とのコミュニケーションの配慮、音声ガイドシステムの設置等を実施している。

議員 大部分は取り組んでおられるが、まだまだ残された部分もある。例えば、身体に障がいをお持ちの方で、車椅子を使われる方が市の施設に車で来られる際、駐車場が簡易な舗装のため水たまりができていたり、窓口に行くまでに自動ドアがないところがある。そういったところを点検し、障がいをお持ちの方が一人でも入ってこられるようにすべきではないか。

福祉保健部長 今後も引き続き、どのような配慮、取組みができるのかを考え、広げていきたい。具体的な内容は、今後考えていきたい。

障がい福祉サービス等の利用計画策定について

議員 平成24年4月の障害者

自立支援法の改正に伴い、障がい福祉サービスを受ける障がい者について、指定特定相談事業所はサービス等利用計画を策定する必要が生じ、指定特定相談業務の連続研修が実施されてきたところである。平成24年度当初、サービス利用計画の対象者は、県西部で約2300人であったと思うが、現在の利用計画策定の進捗率について伺う。

福祉保健部長 県西部の対象者は、現在、約2600人で、サービス利用期限の更新時期やサービス内容の変更等の節目に合わせて順次計画策定を実施している。本年4月末現在の進捗率は、県西部全体で66・6%、米子市だけでは60・7%である。

議員 今年度もこの研修は続くようなので、ぜひ事業者の方に参加していただき、スキルアップをしていただき、障がい者一人一人の生活支援に合った利用計画が策定されるよう進めていただきたい。60・7%という数字は低いので、さらに進めていただきたいが、見解を伺う。

福祉保健部長 事業者の方と調整、協力しながら、この数字をさらに高めていけるように努めていきたいと考えている。

(その他の質問項目)

○マイナンバー制度の全体計画及び具体的取組みについて



かどわきかずお
門脇一男 議員(蒼生会)

又カカ(千拓虫)対策について

議員 弓浜地区に大量発生する又カカにより健康被害が続いている。本年、又カカの幼虫について調査を行った結果、12カ所の土壌のうち、2カ所から又カカの幼虫が採取できたとのことだが、発生地を特定するためにも、来年は採取場所をふやして調査すべきではないか。

市民環境部長 現在行っている調査は、その調査結果を踏まえて被害軽減対策などのリーフレットを作成し、地域住民の方への注意喚起を図ることを目的としており、発生地の特定が目的ではないため、採取場所をふやすことは考えていない。

議員 調査の第一の目的が健康被害の軽減であることは承知しているが、昨年度実施したア

ンケートの中の要望にあったように、又カカの駆除対策も検討しなければならないと考える。そのためにも発生地の特定は重要である。一考を要望する。全国的にも特異な又カカの大量発生であるので、国・県に対して報告、相談、支援等の要請をすべきではないか。

市長 県には、現在、又カカ対策関係者会議等において、連携・協力をしていただいております。国には、特別交付税の要望活動を行っているところである。

荒廃農地(耕作放棄地)対策について

議員 昨年からことしにかけて弓浜地区の米川周辺、あるいは内浜産業道路周辺の荒廃農地を中心に、とげのあるノイバラが急速に繁茂している。ノイバラは、歩道や市道にせり出した場合、人や車に被害を与える危険性がある。早急に広報等で注意喚起すべきではないか。

経済部長 民有地から張り出す障害樹木については、適切な管理をお願いするため市のホームページと広報よなごにて注意喚起を行っているが、特に農地から繁茂する草木の対策としては、農地の適切な管理をお願い

する観点から、農業委員会の会報などが活用できないか協議してみたいと考えている。

■議員 見てもえれば、その危険性、緊急性を実感、認識できると思う。早急な対策を要望する。また、なかなか減少しない荒廃農地の対策として、農道に面していない利便性の悪い荒廃農地を農道に面した隣接ほ場の耕作者に貸し出すなどの対策が有効だと考える。見解を伺う。

○生活排水処理対策について
(その他の質問項目)



みほのまさとし
三穂野雅俊 議員(蒼生会)

米子駅南北自由通路等整備事業について

■議員 米子駅の新駅ビルについて、半橋上駅と新駅ビルは同

時施工と考えているのか伺う。

■建設部長 鳥取県、本市、JR米子支社の三者による協議会においても、自由通路と新駅ビルは一体的な施工が望ましいとの意見があり、機能・規模等とあわせ早期に調整したい。施工の順番でやっていく中で手戻りが無いよう調整をしていきたい。

■議員 万が一、三者協議が不調に終わった場合、本市が主体となって新駅ビルを建てるという覚悟を持って調整をされているのか。

■建設部長 現実問題として、行政や民間事業者が事業主体となることは困難ではないかと考えており、引き続き三者協議の中で、事業主体等を含めて協議・調整したいと考えている。

■議員 この事業は、米子が将来も山陰地方の玄関口であり続けるために、米子駅をどう維持・発展させるかという点ではないか。三者協議に代表として出ておられる副市長に所見を伺う。

■副市長 新駅ビルは商業ベースになると思っており、米子の場合は行政は事業主体に適さないと考え、市として可能な協力はしていきたい。

米子城跡保存整備事業について

■議員 米子城跡が本市として大切な史跡であるのなら、市民が米子城跡に対して誇りや愛着が生まれるような、またアイデンティティを醸成するような継続的な施策が必要ではないか。

■教育委員会事務局長 米子城の歴史や遺構についての知識を深め、天守からの眺望、城下町の歴史、城山の自然など、米子城について広く知っていただき魅力を感じていただければ、山陰歴史館での常設展及び企画展、講演会や講座、ガイドウォークなどを実施しており、特に講演会やガイドウォークは毎回多くの参加者がある。

■議員 もっと広く市民に米子城跡の魅力を発信するために、ソフト事業だけではなく、どこからでも天守の石垣が見えるよう頂上付近の樹木を伐採するなどの必要と思うが、本市の見解を伺う。

■教育委員会事務局長 天守周辺の樹木管理など一定規模の整備については、史跡保護、自然・植生などの専門家を交えて全体的な整備計画を立て、国や県の補助金を活用し計画的に実施したほうが、より効果的・効率的

であると考えており、そのためにも、まずは保存活用計画の策定に鋭意取り組んでいきたい。(その他の質問項目)

○防犯灯及び市有街灯のLED化について
○防球ネット等整備事業について

○米子市中心市街地活性化基本計画について



やたがいかおり
矢田貝香織 議員(公明党)

子育て支援について

■議員 第3子以降の保育料無償化については、所得制限及び第1子、第2子の年齢制限を設けないということだが、保育サービスの選択肢が広がっている中で、全ての第3子以降の保育サービスが無償になるのか伺う。

■福祉保健部長 無償化になるのは保育料に限られる。

■議員 保護者の負担軽減については、全ての保育サービスを対象に議論されるべきと思う。

延長保育、病児・病後児保育、ファミリースポーツセンター等の利用料について、本市の補助事業はあるのか、また本市以外で補助を行っているところがあるのか。

■福祉保健部長 延長保育料等の保育サービス全般についての補助制度は本市にはない。また、近隣市においても補助を行っているところはない。

■議員 ファミリースポーターからは、サポート利用料の保護者負担が大きいと心配する声もある。保育全般に係る費用の実態をつかみ、子育てを地域で支える視点で保育サービスを強化し、子育て世代が暮らしやすい米子を目指し実行されるよう要望する。次に、学校の増改築に伴う標準設備について、暑さ対策の一つとして校舎や体育館等に冷水器を設置する場合、既存の建物に冷水器を設置する費用と、配管工事がされている施設に後で冷水器を設置する場合の費用の差はどれくらいか。

■教育委員会事務局長 設置する場所の状況により金額が異なるが、例えば手洗い場の近くなど、ある程度配管や電気配線が近くにある場所であれば設置工事を行った場合には、機器、電気・配管工事等含め40万円程度

の費用が積算される。なお、別途校舎の改修工事などの中で電気・配管工事の費用を負担する場合は、冷水器購入と接続に要する費用のみとなり、十数万円程度の積算になると見ている。

■議員 今後、平均気温が下がることが考えにくい環境下で、空調設備のない学校がまだまだある中、冷水器は必要な備品であると考え、市の予算で小中学校に冷水器を標準設備としていただけないか。

■教育委員会事務局長 現時点では学校からの要望もなく、標準設備として整備していく考えはない。

■議員 校舎改修工事の中で冷水器設置を想定した配管や電気工事をしておけば費用が安くなるのならば、冷水器設置を想定した工事をされるよう要望する。

(その他の質問項目)

○高齢者支援について

○地方創生について



稲田 清 議員(信風)



子育て施策の充実について

■議員 第3子以降の保育料の無償化について、開始時期が9月とうかがっているが、その理由と、実際に保護者に支給される時期及び仕組みについて伺う。

■福祉保健部長 確定した市民税額に基づき、保育料の再計算を9月に行うこと、また県の補助対象も9月分からであることから、9月から無償化を実施することが合理的である。支給の具体的な方法は、保育所、認定子ども園及び小規模保育事業の場合には、毎月支払う保育料が無料となり、私立幼稚園の場合は、就園奨励費補助として実施する関係上、年度末に無償化相当額を幼稚園を経由して保護者に支払うこととなる。

■議員 私立幼稚園利用者は、毎月支払いがあり、年度末に戻ってくるという方法である。保育所利用者は、毎月無料である

ため、保護者への負担に差が生じている。何らかの配慮が必要と考えるが、見解を伺う。

■福祉保健部長 幼稚園の就園奨励費を毎月支払うことは、審査等の事務手続きが複雑となり、幼稚園や保護者の事務負担も過大になる恐れがある。よって、当面現行の事務手続きを維持したいと考えている。

■議員 小児特別医療費の助成の対象者が、18歳の年度末まで拡大されることについて、本市の現在の見通しを伺う。

■市民環境部長 このたびの6月県議会において、対象者を拡大する条例の改正案等を上程されている。この事業は、県との協調事業であるため、県の実施時期である平成28年4月に向けて準備を進めていきたい。

■議員 なかよし学級(放課後子ども預かり)の充足率を伺う。

■福祉保健部長 本年度4月1日現在の充足率は89・6%であるが、児童数や家庭状況により地域間で差が生じていると認識している。

■議員 民間事業者の放課後児童クラブを利用している児童もいるが、下校時間に事業者の迎える車で混雑する小学校もある。このような状況を解決するため、民間事業者、こども未来課、

学校教育課及び学校現場等との意見交換の場を設けていただきたい。特に安全面について対策を協議していただくよう要望するが、見解を伺う。

■福祉保健部長 児童の安全確保のために意見交換は必要と考える。今後、連絡会等において意見交換し、安全対策の充実を図っていきたい。

(その他の質問項目)

○教育環境の充実について

○安心・安全な地域づくりと自治会、公民館のかかわりについて



戸田隆次 議員(改進)

内陸型工業団地の整備計画 推進について

■議員 内陸型工業団地の整備については、粗造成まで行うことが肝要と考える。造成工事費の2分の1を県が補助する制度があるが、他方、国・県の補助制度は研究しているのか。

整備事業補助金があるが、投資額1億円以上かつ新規常時雇用者数10人以上、または新規常時雇用者数が20人以上の企業を誘致する場合、用地造成費等の2分の1を支援するものである。これは、進出企業が決定した場合のみ対象となる。その他、市町村が工業団地整備に伴う資金を起債等で調達した場合に、利息の一部を負担する鳥取県工業団地整備支援事業補助金がある。

■議員 雇用、子育て及び福祉関係が充実したまちづくりを目指すべきであり、若者の定住・雇用の創出の観点から、企業誘致に係る工業団地の整備を推進すべきと考えるが、見解を伺う。

■市長 人口減少と地域経済の縮小を最小限にとどめるため、今後も企業誘致等による雇用の創出や若者の定住を推進する考えである。用地整備については、小規模な用地の確保等、内陸工場適地調査を参考として調査・研究してみたい。

■議員 保育料の指標となる国の考え方と本市の考え方を伺う。

■福祉保健部長 国の基準額は、概ね公費6、保護者4の財源構

米子市の保育料値下げ改定 について

成であり、市民税の世帯の課税階層区分に応じて8階層に分かれている。本市では、階層間の負担感の差を縮めるため、国の4階層以降を細分化し、18階層に区分している。

■議員 本市の保育料が県内他市と比較すると、月当たり3000円から1万1000円高い状況についての見解を伺う。

■市長 各自治体の施策により軽減が行われており、保育料に差があることは認識している。

■議員 階層間の負担感の軽減を図ったとのことだが、ある保護者から、本市の保育料は境港市と比べて相当高い、市民サービスはある程度平等でないのかと意見をいただいた。この件についてどう受けとめるか伺う。

■市長 保育料は、各自治体の事情により決定している。本市も財政状況、子育て世帯の負担感、他の自治体の状況等を総合的に判断して、保育料体系を策定しているところである。

■議員 子育て支援等の観点からも、他市並みの保育料となるよう値下げされることを、強く要望する。

(その他の質問項目)

○米子市弓浜地域老人福祉センター

○米子市弓浜用地取得について
○米子市弓浜コミュニティ広

場等の管理体制について



みかもひでふみ
三嶋秀文 議員(倉生会)

第6期米子市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について

■議員 第6期米子市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画が策定されたところだが、第5期計画で明らかにした課題について伺う。

■福祉保健部長 高齢者数の増加による介護給付費の増大が大きな課題である。また、単身高齢者、高齢夫婦のみ世帯の増加による将来の介護リスクも課題として明らかにした。

■議員 課題克服は、団塊の世代が75歳以上を迎える平成37年までにめどをつけておかなければならない。行政の長として危機感を抱いているのか伺う。

■市長 平成37年に向けた重要課題であると考えている。

■議員 これからの10年間の動きは極めて重要な意味を持つてくる。本市では、今後、地域包

括ケアシステムを構築し、課題克服に向けた動きを進めていくことになるが、どのようなことから優先的に取り組む考えか。

■福祉保健部長 健康づくり、介護予防の取組みを一層推進し、要介護認定率の低減を図ること、地域で高齢者を支援する団体・ボランティア等を育成し、地域での支え合い活動の充実を図ること、認知症に対する理解の普及及び認知症の早期発見につなげることを優先的に取り組む。

生活困窮者への包括的な支援について

■議員 生活困窮者自立支援法の成立、施行を受けての本市での自立相談支援事業の現状、相談体制、取組みについて伺う。

■福祉保健部長 4月は14件、5月は18件の相談があり、内容は生活費の相談がほとんどで、福祉資金の貸付けにつなげている。相談体制は、米子市社会福祉協議会に委託し、全体の総括をする主任相談員と就労支援員を兼務する相談支援員の2名が、法テラス、ハローワーク等関係機関を活用して自立に向けた相談支援を実施している。

■議員 自立相談支援事業を外部委託した場合の責任の所在に

ついて伺う。

■福祉保健部長 委託をしても市が責任を持ってかわかっていく事業である。

■議員 相談支援の質が低い場合、相談する前より状況が悪化する予想される。責任の所在が市にあるのであれば、市が責任を持って外部委託先の相談支援員の相談支援能力を担保する手段を講じなければならぬ。資質向上策について伺う。

■福祉保健部長 国が実施する相談支援員養成研修や鳥取県社会福祉協議会が実施する養成研修に積極的に参加させて資質向上に努めたい。



鳥取県の空き家対策事業との連携について

■議員 危険空き家に指定された家屋の所有者から「市から解体・撤去を迫られているが、100万円からかかる解体費用が工面できない、どうしたらいいか」と相談を受けている。そこで、鳥取県老朽危険空き家等除却支援事業の概要について伺う。

■建設部長 市町村が定める空き家等の適正管理に関する条例等に基づく指導、勧告等により、その所有者が行う当該空き家等の除却に係る経費を市町村が補助する場合に、その助成額の2分の1を県が市町村に対して補助する制度である。

■議員 米子市空き家等の適正管理に関する条例に規定している「空き家等の倒壊等による事故及び空き家等が犯罪又は火災を誘発するものとなることを防止し、もって安全で安心な市民生活の確保に寄与する」ことを

おかむらえいじ
岡村英治 議員 (日本共産党 米子市議団)



達成するためにも、市として財政支援を講ずべきではないか。

■建設部長 一義的には個人所有の財産管理は所有者が行うものであり、その管理に要する費用も所有者が負担すべきものと考ええる。また、自主的に解体を行う人との公平性を損なうことにつながる可能性もあると考える。したがって、現時点では解体費補助の制度化の考えはない。

経済的困難を抱える家庭に対する学校給食費補助について

■議員 給食費補助が9割補助から7割補助に引き下げられた。義務教育に通わせるために経済的困難を抱える家庭に就学援助費が支給されていることを考えると、教育的配慮に欠けたものだと考えるが、見解を伺う。

■教育長 平成27年度から学用品費の増額や認定基準の拡大に合わせて9割から7割に減額した。これは、就学援助費全体の見直しの中で県内他市との均衡を図りながら学用品費の増額や対象者を拡大したためであり、相当の配慮をした結果である。

■議員 義務教育における就学援助の性格から、給食費補助は10割に戻すべきと考える。仮に7割補助を9割補助に戻した場

合、必要な財源は幾らか。

■教育長 約2400万円の財源が必要となる。

■議員 全国では子育て支援の観点から給食費を無料にする自治体が生まれている。本市でも第3子以降の保育料無料化のために約4000万円を計上したように、やろうと思えば財源は生み出せる。せめて9割補助に戻すべきではないか。

■教育長 制度全体の見直しで今年度から支給額等を変更したところであり、当面はこの補助基準で実施していきたい。(その他の質問項目)

○憲法破壊の戦争法案に反対の声を

○産廃処分場計画の白紙撤回を



すぎたにだいしろう
杉谷第十郎議員(コモ)

国の空き家対策特別措置法の施行を受けた米子市の対応について

■議員 国の空き家対策特別措置法の全面施行を受けた本市の対応について伺う。

■市長 米子市空き家等の適正管理に関する条例に基づき、危険な状態の空き家の所有者に対し、助言・指導を行ってきたが、特別措置法の全面施行により、今後、同法に基づき対応していくこととしている。

■議員 本市では倒壊等のおそれがある37件の未解決案件があり、今後もふええると思っている。国の特別措置法では、危険な空き家を最終的に取り壊せる強制力を自治体に持たせた行政代執行が特徴だが、行政代執行を視野に入れた本市の取り組み方針について伺う。

■建設部長 本市の条例においても行政代執行を行うことができると規定しており、その方針に変わりはない。

■議員 未解決案件の中で、既に自治会長から要望があるところについては、それを今後の取組みに反映されるよう要望する。また、今後の空き家の対策計画策定に向けた取組みについての考えを伺う。

■建設部長 庁内の関係各課により、空き家対策について協議を始めたところであり、計画についてもこの中で協議したい。

第2期中心市街地活性化計画で掲げる文化交流軸形成の運動について

■議員 第2期中心市街地活性化計画の行政の核事業である山陰歴史館整備事業が遅れることにより、成果目標の達成ができなくなるのではないかと。

■企画部長 山陰歴史館の整備事業が第2期中心市街地活性化計画の期間内に完了するよう、引き続き協議・調整を図ってきたい。

■議員 民間事業では、現在、米子高島屋が検討されているキッズサポート施設整備事業があり、地方創生の課題である子育てのしやすいまちづくりとも重なる交流施設であると考ええる。本市は、米子高島屋のこの事業とどのような連携を図っていく考えか伺う。

■企画部長 今後どのような連携が図れるのか、米子高島屋、角盤町商店街、中心市街地活性化協議会と協議を行いたい。

■議員 米子高島屋は、本市との連携の中身について、公会堂、図書館、美術館との連携や、ふれあいの里の子育て支援メニュー、えるもーる商店街の空き店舗を活用したソフトプログラム等といった具体的な連携の可能性を示されている。本市も、今

後検討される地方創生と重ねて、米子高島屋の事業との連携を考えるべきである。



まえはら しげる
前原 茂議員(公明党)

ネギ黒腐菌核病について

■議員 平成22年春ごろから、白ネギ畑にネギ黒腐菌核病が見られるようになった。ネギ黒腐菌核病は、感染すると葉先が黄色くなり、下葉から変色して生育不良になり、最終的には成長が止まり枯れてしまう。かつて本市では夏ネギの軟腐病がほ場にまん延し、収穫量が極端に低下したことが何年もあったが、ネギ黒腐菌核病は軟腐病に匹敵するほどの病害であり、拡大すると産地存続を脅かす重要病害である。ネギ黒腐菌核病の有効な防除の一つに、緑肥作物の栽培がある。緑肥作物は砂の飛散を抑制することができ、近隣ほ場に菌が広がることを防ぎ、また土壌の有機物が増加して微生

物が活発化し、病害虫を抑制する効果が期待できる。本市においても、黒腐菌核病対策として緑肥作物の導入に対する種子代の助成を行うべきと考えるが、考えを伺う。

■経済部長 ネギ黒腐菌核病対策としての緑肥作物の導入に対する種子代の助成について、鳥取県園芸試験場の弓浜砂丘地分場において、今年度、緑肥による被害軽減の実証試験を実施されることや、他県での緑肥による対策効果等について研究してみたい。

動物愛護について

■議員 所有者不明の犬猫の収容や、様々な理由で飼えなくなった犬猫の引き取り頭数は、平成25年度、鳥取県において1481頭で、そのうち1228頭は殺処分となっている。県西部地区の殺処分は665頭で半分以上を占め、高い数字と思われるが、市長の見解を伺う。

■市長 そのことは、県が作成した統計数値で承知しており、好ましいこととは思っていないが、そのはつきりした理由についてはわからない。

■議員 殺処分665頭のうち、

485頭がいわゆるノラ猫である。ノラ猫対策が殺処分ゼロの鍵になるが、ノラ猫を減らす有効な方法として、ノラ猫を捕獲し、不妊・去勢手術を施し、もとの場所に戻す方法(TNR)がある。不幸なノラ猫を増やさないためにも、本市独自の手術費助成を検討する時期に来ていると思うが、見解を伺う。

■総務部長 本市としては、県と連携を図りながら鳥取県獣医師会の猫の不妊・去勢手術に対する助成制度の広報紙への掲載や、県作成の啓発資料を市の窓口や公民館等で配布するなどにより普及啓発に努めたいと考えており、市独自の不妊・去勢手術への費用助成は考えていない。(その他の質問項目)
○軽・中度難聴児に対する助成について



いましろまさこ
今城雅子議員 (公明党 議員団)

健康対策への取組みについて

■議員 県では、がん全般の受診勧奨に係る新規事業を推進しているが、本市は、各種がん検査の受診率向上や精密検査の受診のさらなる推進のために、どのような対策を考えているのか。
■福祉保健部長 精密検査未受診者に対しては、受診勧奨の通知を送付するとともに、電話で受診を促したり、未受診の理由についてアンケートを行う等して、受診につながるよう努めている。また、県の助成の内容を精査し、受診率の向上に取り組んでいきたいと考えている。
■議員 女性特有のがんである子宮頸がんは、HPV(ヒトパピローマウイルス)と密接に関係すると言われており、HPV検査は、細胞診と併用することで見逃しがほとんどなくなると言われている。現在、本市では一部の希望者がHPV検査を無料で受けられるが、細胞診との併用について今後の見解を伺う。
■福祉保健部長 現在、鳥取大学の研究事業として、HPV検査の案内をしているが、今後細胞診との併用検査の効果等を踏まえ、検討していきたい。
■議員 鳥取大学と連携できる本市の強みを生かして、HPV検査と細胞診の併用検査を推進するよう要望する。

生活困窮者自立支援の取組みについて

■議員 生活保護に至る前段階から支援し、自立できるように後押しする生活困窮者自立支援法が4月に施行された。最も支援されるべき対象でありながら支援の手が届いていなかった人に寄り添う形の、新しい重層的・包括的な支援制度である。本市は、生活困窮者をどのように把握しているのか、また自ら支援を求められない方へは、どのように対応しているのか伺う。
■福祉保健部長 各地区民生委員協議会、地域包括支援センター等の関係機関で説明会を開催し、生活困窮者の把握と自立相談支援窓口へつなげていただくよう協力依頼をしている。
■議員 この制度の内容と受けられるサービスの詳細が知られていなければ、効果は得られないと考える。実際の受付者や相談員も制度の内容を十分把握することが必要だが、何よりも支援が必要な市民に対し、制度の詳細と相談窓口を確実に周知することが急務である。市民への周知や広報をどのように考えているのか、本市の見解を伺う。
■福祉保健部長 市報に掲載したほか、関係機関が開催する会

おざわみつお
尾沢三夫議員 (蒼生会)



市長の政治姿勢について

■議員 本市の地方創生の取組みについて、地方創生総合戦略が10月末に策定されるとのことだが、現在の検討状況について伺う。
■企画部長 地方創生推進本部において策定基本方針を定め、人口ビジョンの推計や戦略に盛り込む施策を検討している。検討に当たっては、各所管課からの提案を集約するほか、若手職員で構成される提案チームからアイデアを求めている。また、地方創生有識者会議を設立し、産官学金労の各分野の意見をいただく予定である。7月下旬には戦略の骨格を作成し、市民等

議に積極的に参加して説明を行い、周知を図っている。今後、チラシの作成も考えている。
(その他の質問項目)
○地域活性化対策について

から広く意見を伺う予定である。

■議員 平成30年に大山が開山1300年を迎えるが、これは西部圏域全体が連携して地域活性化に取り組み絶好の機会と考

える。その中心的役割を西部圏域の経済の中心である本市が担っていくことが必要と考えるが、見解を伺う。

教科書の採択について

■議員 現在、教科書の採択に

向けて調査が進んでいると把握しているが、県西部地区ではどのような観点で調査が進んでいるのか伺う。

■教育長 県西部地区の採択協議会においては、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得、活用、探求を助けるものである

■議員 新しい教育委員会制度

では、総合教育会議を設置することとなったが、設置に向けての現状を伺う。

■教育長 この会議では、教育行政の大綱に関することや教育等について、重点的に講ずべき施策

■議員 総合教育会議は、教科書採択に関わることができるのか伺う。

■教育長 文部科学省の通知では、当会議は大綱の策定や教育、学術、文化振興のための重点施策等が協議事項とされており、教科書採択や個別の教職員人事等については、協議事項とすべきでないかとされている。



どこう ひとし 均 議員(希望)

産業廃棄物最終処分場建設計画について

■議員 現在淀江に計画されて

いる産業廃棄物最終処分場計画の事業主体が民間業者から環境管理事業センターに変わった。

■副市長 特段の変更はない。

■議員 この計画に関して、いわゆる地元自治会の動向を伺う。

■副市長 一自治会が臨時総会で、これまでの賛成の立場を白紙撤回したと聞いている。

■議員 白紙撤回したのは、下泉自治会である。臨時総会において、過去の「計画に対しての賛成決議」を約7割の賛同を得

■副市長 存在している。

■議員 現在その市有地はだれがどのように管理しているのか

■副市長 環境プラント工業株が一般廃棄物最終処分場の覆土

■議員 環境プラント工業株が管理しているのは、旧淀江町と

り、町有地を土地改良事業として埋め立てるに当たり、土地改良区が環境プラント工業株を指定したことになるものである。

つまり、環境プラント工業株が一般廃棄物処分場として使うということでもある。覚書等では、目的外使用はしない、一般廃棄物で埋め立てることとなっているが、間違いはないか。

■副市長 説明のとおりである。

■議員 この計画に関して、米子市はその計画地内に多くの土地を所有している。また、副市長は、この計画の事業主体である事業センターの事業執行を決定する機関である理事会の理事

■副市長 土地を所有していることがこの計画の是非を判断することにはつながらない。理事

■議員 今回の計画は目的外使用に当たると覚書の改定が必要になる。改定するのであれば、淀江町民の意向を確認する必要

■副市長 産業廃棄物最終処分場の設置案件については、淀江地域審議会の直接的な諮問事項ではないが、審議会において審議が必要であると判断されれば審議会の判断に委ねたい。

(その他の質問項目)

○市長の市民に対しての政治姿勢について



むらい ただし 正 議員(信風)

米子の水道について

■議員 熊本市では、硝酸態窒素による地下水汚染が課題とな

■水道局長 本市の硝酸態窒素の検出濃度は、過去10年間のデータと比較しても上昇傾向は認められていない。他都市と比較

しても平均的な値を示しており、地下水が汚染されている状況はないと考えている。また、水質検査は毎月1回以上、各水道原水と各配水区系統の給水栓で行っているが、年間を通じて安定した数字を示している。今後も水道水の安全・安心を確保するために万全の検査体制で水質監視を行っていききたい。

■議員 きちんとした監視体制をとりながら、そして、米子の水道は安全だということを利用して者に伝えられるよう要望する。

第49回全国ホテル研究会よなご大会について

■議員 第49回全国ホテル研究会が米子市で平成28年7月1日から3日間の日程で開催される。春日地区でのホテルを通じてのまちづくりが全国に発信される機会でもあるが、本市としてどのような取組みを考えているのか伺う。

■市民環境部長 本大会は、主催者である全国ホテル研究会と共催者である鳥取県ホテルネットワークが主体となって運営されるものであるが、鳥取県知事を初め、西部市町村長も実行委員会役員として参画している。鳥取県や関係市町村とも連携し、大会成功に向けて協力をしたい。

■議員 この全国大会では、小学生の発表もあり、ふるさとを愛する心を育む取組みともなっている。生涯学習、学校教育にも広がりを見せているが、このことについての所見を伺う。

■教育長 この大会では、箕敷屋小学校の5年生が環境学習の成果を演劇で発表する。この発表は、春日地区で15年以上も前から取り組んでいるホテルがする環境づくりがきっかけになったとのことである。この大会により、地域づくりやふるさとを愛する心の育成が一層推進されることになればと思っている。

○その他の質問項目



おかだ けいすけ 岡田啓介 議員(改選)

米子駅前地下駐車場事業について

■議員 米子駅前地下駐車場の総事業費について伺う。

■建設部長 いわゆる整備事業費は約32億円である。

■議員 供用開始から現在までの収支を伺う。

■建設部長 平成26年度までの19年間で、料金収入から施設維持管理費を差し引くと、総額で約8千万円の赤字である。

■議員 平成3年当時、米子駅前において16万平方メートルの商業開発が行われる予測のもと、駐車場不足に備えこの事業が計画されたが、実際は10分の1程度の開発しか行われなかったとうかがっている。しかし、約32億円の巨費を投じておいて、想定が外れたから仕方がないとは当然ならないわけで、もっと早い段階で米子駅利用者や近隣の民間企業の方などに、地下駐車場の利用方法について意見を聞いて、真摯に検討すべきであったと思う。税金が使われていることを真剣に考えていただきたいが、今後の駐車場に関してどのように活用していくのか伺う。

■議員 日本版CCRC構想有識者会議によれば、日本版CCRCとは、東京圏を初めとする高齢者が、自らの希望に応じて地方に移り住み、地域社会において健康でアクティブな生活を送るとともに、医療・介護が必要なときには継続的なケアを受けることができる地域づくりとある。地方創生の一つとして、平井知事も非常に前向きな行動をとっておられるが、本市におけるCCRCへの対応を伺う。

日本版CCRCについて

■議員 日本版CCRC構想有識者会議によれば、日本版CCRCとは、東京圏を初めとする高齢者が、自らの希望に応じて地方に移り住み、地域社会において健康でアクティブな生活を送るとともに、医療・介護が必要なときには継続的なケアを受けることができる地域づくりとある。地方創生の一つとして、平井知事も非常に前向きな行動をとっておられるが、本市におけるCCRCへの対応を伺う。

■企画部長 CCRCには、消費の拡大、雇用の増加などのメリットが期待できる見方がある一方で、高齢者の移住により医療・介護費用が増加し、地方財政を圧迫させるのではないかと懸念があり、これに対する国の財政措置や、確保が困難になっっている看護師など若い世代の医療・介護人材を将来にわたって持続的に確保していけるか、また介護老人福祉施設において待機者が発生している現状の中で、高齢者の移住を受け入れることが可能であるかなど、今後掘り下げて研究していかなければならない課題が多数あるものと考えており、現時点では日本

と考えると、現時点では日本

版CCRCの制度設計の動向などについて情報収集を行いつつ、課題の整理を行いたい。

○固定資産台帳の整備状況について

○米子駅南北自由通路等整備事業について

○淀江庁舎の有効活用について



たむら けんすけ 田村謙介 議員(蒼生会)

米子市の文化政策について

■議員 米子市公会堂であるが、ホール内1階左右出入り口扉の間が座席で埋まっている。この状態は公会堂建設当時からのことである。演奏家から見ると観客席が真正面に連続して広がっている感覚がすばらしいという好評な意見がある一方で、非常時の避難誘導に支障が出るのではないかと心配に思う。地震などの発生時に、現在の公会堂では、中央付近の席の方は、上り傾斜のある後方に避難するし

がなく、高齢者や障がい者の方などがスムーズに避難できないと考えるが、この現状をどう思うか伺う。

■教育委員会事務局長 ご指摘の客席は、横1列に24席並んでいるが、取り外しができる構造になっている。議員の指摘を受け、今後はホールの使用にあたり、主催者に対し緊急時の避難誘導など安全の確保について説明を求め、対応が可能であることを確認した上で、当該座席の使用を認めるようにしたい。

■議員 高齢者や障がい者の目線で安心して公会堂を利用していただけるよう、また演奏者等からの公会堂のスケール観を評価する声も酌み取ってもらい、弾力的な運用をしていただくよう要望する。

米子市の観光政策について

■議員 境港へのクルーズ船寄港時に、既に米子市の2、3店舗が免税店を出店されているが、免税店の増加率に比べるとまだまだ少ないと感じている。すぐれた日本製品を求める訪日外国人によるインバウンド消費が各地で活発化しているが、境港に寄港したクルーズ船の外国人観

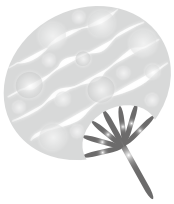
光客に対しては、大型家電量販店や百貨店が複数ある商都・米子市で爆買いしていただくよう積極的に誘致するべきと思うが、考えを伺う。

■経済部長 中国人観光客に代表される購買意欲の高さは、地域経済に相当な経済効果があると考え。誘致については、利用が期待される大型店舗等に紹介してみたいと考えている。

■議員 積極的に紹介を行っていただき、外国人観光客の流入増につなげていただきたい。境港寄港時のオプショナルツアーは、ほとんどが松江・出雲などを回って風景を楽しむものだが米子市内の家電量販店や百貨店を回り、米子城山に登った汗を皆生温泉でさっぱりしていただいて帰っていただくオプショナルツアーも企画できるのではないか。私はこのようなアイデアを近いうちにぜひ実現したいと考えている。

(その他の質問項目)

○市民からの要望について



■議員 平成25年度の本市の家計簿によると、借金額は市民1人当たり約70万円となる。この借金を解消するために、収入額を上げる対策を考えなければならぬ。崎津のメガソーラーによる収益は、20年間で約380億円である。初期投資の約100億円を差し引くと280億円の利益となる。本来、市や県が実施していたら得たであろう利益である。本市には初期投資の100億円の財源はないと言われるが、最近の施策を見ると、公会堂約15億円、JR50億円以上、城跡整備約9億3000万円、図書館・美術館約10億円、まんが王国とつとり事業が累計約17億円と、100億円は集まる。選択と集中の発想が必要と考えるが、見解を伺う。

■市長 今後、厳しい財政状況が続くと考えられ、限られた財

山川智帆 議員(希望)

やまかわちほ



今後の財政・人口の見通しを踏まえた施策の反映について

■議員 平成27年度の契約額は、約1250万円である。10年間の累計額は、約1億3200万円である。

■議員 本事業の目的はどのようなものか伺う。

■市長 湊山球場跡地等の追加指定を受け、米子城跡を保存し、後世に伝えていくとともに、市民の憩いの場等として整備する。

■議員 文化財保護法によると国宝、重要文化財、史跡に区分される。本市が指定予定の史跡は最新データによると、全国には440超の史跡が存在するが、観光戦略はどのように考えているか。また、その効果をどのように算定されているのか。

■市長 文化財の保護について、投資効果の算定は困難と考えるが、観光振興に務めたいと考えている。

■議員 目的があるから計画ができ、必要規模がわかる。そこ

で初めて買う、買わないを判断すべきではないか。買うことが先になっていないか。具体的な計画も効果も明確になっていないが、マイナスの資産をつくら、市民の責任となる。そうならないためにも、市民の声を酌み上げる仕組みづくりが必要であると考えるが、見解を伺う。

■市長 具体的な整備計画ができた次第、市民にもお示ししたい。

遠藤 通 議員(改進)

えんどう とおる



湊山球場地の土地利用と史跡公園について

■議員 湊山球場地の土地利用について、市長は史跡指定が最善の策であるとの見解だが、他市では既に市街化して町の形成の資源としている。隣接の鳥取

大学と連携した土地利用のほう

が町の活性化につながるのではないか。史跡指定に世論は味方していると考えているのか。

■市長 鳥取大学からは、学生の運動のために使うことはでき

ないかとの話もあるので、そのような利用については、今後検討したいと考えている。

■議員 史跡指定の申請は、保存活用計画、基本設計ができあがり、議会や市民の皆さんに対して説明して、了解を得てからすべきではないか。

■教育委員会事務局長 意見を参考に、今後、適切な時期に判断したい。

■議員 史跡指定については、多くの方々が疑問を呈している。アンケートを取れば、多分50%以上の方々が疑問を呈されると思っている。市民の意見を募り判断すべきではないか。

■市長 史跡公園化については、またその考えに至った経緯については、いろいろな機会を捉えて市民の皆さんにも周知を図り、どのような方法が一番活用しやすいか話をしていきたい。

米子駅南北一体化事業計画について

■議員 駅ビルを壊し、幅員6mの歩道橋をかける事業に50億もかけることが適正と言えるのか。場所や必要性など、様々な検討はしているのか。

■市長 県からの財政支援、JRの、鉄道のまちとして発展し

てきた本市への経済、雇用、税収面等の貢献に対する今後の連携などを総合的に勘案し、事業を進めることとした。概算事業費は、今後できるだけ節減に努めなければならぬと考える。

■議員 事業の費用便益比は1.38とのことだが、バリアフリー事業費、駅ビルの損失補償、新駅ビル建設費が入っていないのではないか。これを入れると1.38とはならないのではないか。

■建設部長 駅ビルの損失補償費は入っていない。駅にかかわるバリアフリーは既に事業費に入っている。駅ビルの補償費等は今年度行う補償予備調査・予備設計等で明らかになってくる。

■議員 高齢者の交通手段が大きな課題である。南側の方々のためだけに自由通路をつくるのではなく、市全体で歩行者の利便性を考えてお金を使うことが求められているのではないか。

■市長 交通弱者の方々の公共交通の活用については、今後、鋭意検討していきたい。



くにとう やすし 靖議員(希望)



子どもの貧困にかかわる取組みについて

■議員 厚生労働省がまとめた国民生活基礎調査で、平均所得の半分を下回る所得の世帯で暮らす18歳未満の子どもの割合を示す子どもの貧困率が、平成24年に16.3%と過去最悪を更新したことがわかった。現在、本市において同様な状況におかれている子どもの把握数を伺う。

■福祉保健部長 子どもの貧困率に相当する本市の状況を示す数字はないが、参考として小学校の就学援助の受給率は19.3%である。

■議員 本市での子どもの貧困対策について、現在どのようなことに取り組んでいるか伺う。

■福祉保健部長 学習環境等の整備のため、昨年度から生活保護世帯の中学生と一人親家庭の小学校4年生から中学校3年生までを対象に、毎週土曜日、学習ボランティア事業の、こども

☆みらい塾を実施している。

■議員 私も先日見学させてもらったが、子どもたちがボランティアの先生の話をしっかり聞いて一生懸命勉強しているのを見て、決め細やかな事業だと感じた。こども☆みらい塾の参加人数と広報について伺う。

■福祉保健部長 参加人数は、生活保護世帯が16人、一人親家庭が20人で、合計36人である。広報については、生活保護世帯のうち該当保護世帯に対してはケースワーカーが個別に呼びかけを行い、一人親世帯に対しては市報で案内を行った。

■議員 県下でのこの事業を実施しているのは、生活保護世帯については本市と倉吉市だけ、一人親家庭については本市だけと、進んだ取組みである。最低5年は本事業の継続を望むが、来年度以降の考えを伺う。

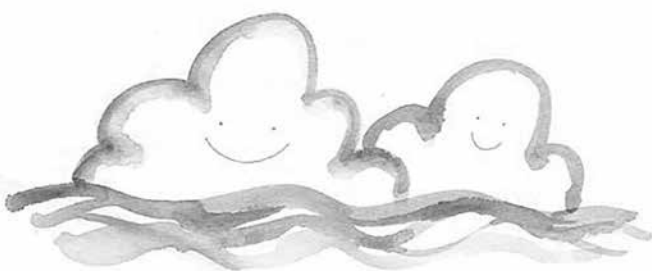
■福祉保健部長 今年3月に県が策定した鳥取県子どもの貧困対策推進計画において、本事業が重点施策として挙げられており、平成31年度までには県内全市町村での実施を目標とされていることから、本市としても来年度以降も継続的に実施していきたい。

■議員 子どもの貧困対策について、教育委員会としての取組

みを伺う。

■教育長 主なものとして、平成20年度からスクールソーシャルワーカーを3名配置し、学校の教育現場と福祉との連携を図りながら、支援体制の充実を図っている。また、就学援助として経済的理由により就学困難な児童生徒に対し、義務教育を受けるために必要な経費の一部を保護者に援助している。

(その他の質問項目)
○地域創生にかかわる取組みについて



6月定例会開会中に開催された特別委員会は、次のとおりです。

■原子力発電・エネルギー問題等調査特別委員会

〔6月25日開催〕

・原子力災害対策指針の改正について

・米子市地域防災計画（原子力災害対策編）及び米子市広域住民避難計画（島根原子力発電所事故対応）の修正について

・島根原子力発電所1号機の廃炉について

・平成27年度における原子力防災の普及・啓発事業について

・安全協定の改定について

■行財政改革問題等調査特別委員会

〔6月26日開催〕

・米子市第3次行財政改革大綱実施計画（案）について

・今後の日程等について

・第3次行財政改革大綱への提言について

9月定例会日程

9月1日(火)	本会議(開会、議案上程)	15日(火)	決算市民福祉分科会
3日(木)	本会議(各個質問)	16日(水)	決算建設経済分科会
4日(金)	本会議(各個質問)	18日(金)	総務文教委員会、予算総務文教分科会
8日(火)	本会議(各個質問)	24日(木)	市民福祉委員会、予算市民福祉分科会
9日(水)	本会議(各個質問、議案質疑、委員会付託)	25日(金)	建設経済委員会、予算建設経済分科会
11日(金)	予算決算委員会	29日(火)	予算決算委員会
14日(月)	決算総務文教分科会	10月1日(木)	本会議(付議案の処理、閉会)

※請願・陳情は 8月28日(金)の正午までに議会事務局に提出してください。その後に提出された場合は12月定例会にて審議することとなります。

ぼう聴の
議会を傍聴してみませんか？

米子市議会の本会議と委員会は、公開により行われています。議員の活動や市政の方針などを実際に見聞きされてみてはいかがでしょうか。個人でも団体でも自由に傍聴できます。

傍聴席は、本会議が60席（車いす専用の傍聴席もあります。）、委員会が10席あります。

傍聴に当たっては、当日、議会事務局での簡単な手続をするだけで傍聴できますので、お気軽におでかけください。なお、希望者が多い場合は制限させていただくこともありますので、ご了承ください。

平成27年米子市議会5月臨時会提出議案審議結果一覧表

番号	件名	付託委員会	結果	
議案第54号	工事請負契約の締結について	経済教育	原案可決	全会一致
議案第55号	工事請負契約の締結について	経済教育	原案可決	全会一致
議案第56号	工事請負契約の締結について	経済教育	原案可決	全会一致

平成27年米子市議会6月定例会提出議案等審議結果一覧表(1)

番号	件名	付託委員会	結果	
議案第57号	専決処分について(米子市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について)	市民福祉	原案承認	全会一致
議案第58号	専決処分について(米子市市税条例等の一部を改正する条例の制定について)	総務文教	原案承認	全会一致

平成27年米子市議会 6月定例会提出議案等審議結果一覧表 (2)

番 号	件 名	付託委員会	結 果	
議案第59号	専決処分について (米子市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について)	市民福祉	原案承認	全会一致
議案第60号	専決処分について (平成 26 年度米子市一般会計補正予算 (補正第 9 回))	予算決算	原案承認	全会一致
議案第61号	専決処分について (平成 26 年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算 (補正第 5 回))	予算決算	原案承認	全会一致
議案第62号	専決処分について (平成 27 年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算 (補正第 1 回))	予算決算	原案承認	全会一致
議案第63号	専決処分について (平成 27 年度米子市住宅資金貸付事業特別会計補正予算 (補正第 1 回))	予算決算	原案承認	全会一致
議案第64号	専決処分について (平成 27 年度米子市駐車場事業特別会計補正予算 (補正第 1 回))	予算決算	原案承認	全会一致
議案第65号	米子市弓浜コミュニティ広場条例の制定について	総務文教	原案可決	全会一致
議案第66号	米子市市税条例の一部を改正する条例の制定について	総務文教	原案可決	全会一致
議案第67号	米子市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について	総務文教	原案可決	全会一致
議案第68号	米子市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	市民福祉	原案可決	賛成多数
議案第69号	米子市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	建設経済	原案可決	全会一致
議案第70号	米子市企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	建設経済	原案可決	全会一致
議案第71号	財産の無償貸付け又は減額貸付けについて	建設経済	原案可決	全会一致
議案第72号	米子市皆生市民プールの指定管理者の指定について	総務文教	原案可決	全会一致
議案第73号	公の施設の区域外設置に関する協議について	総務文教	原案可決	全会一致
議案第74号	平成 27 年度米子市一般会計補正予算 (補正第 1 回)	予算決算	原案可決	賛成多数
議案第75号	工事請負契約の締結について	総務文教	原案可決	全会一致
議案第76号	職員懲戒審査委員会委員の任命について	—	原案同意	全会一致
議案第77号	地方単独事業に係る国保の減額調整措置の見直しを求める意見書の提出について	—	原案可決	全会一致
議案第78号	認知症への取り組みの充実強化に関する意見書の提出について	—	原案可決	全会一致
議案第79号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元を図るための、2016 年度政府予算に係る意見書の提出について	—	原案可決	賛成多数
議案第80号	地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について	—	原案可決	賛成多数
報告第10号	平成 26 年度米子市繰越明許費繰越計算書について	—	報告	—
報告第11号	平成 26 年度米子市水道事業会計予算繰越計算書について	—	報告	—
報告第12号	平成 26 年度米子市水道事業会計継続費繰越計算書について	—	報告	—
報告第13号	法人の経営状況について	—	報告	—

平成27年米子市議会6月定例会提出議案等審議結果一覧表(3)

番 号	件 名	付託委員会	結 果	
報告第14号	議会の委任による専決処分について(米子境港都市計画大規模集客施設制限地区内における建築物の建築の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について)	—	報告	—
報告第15号	議会の委任による専決処分について(工事請負契約の締結についての議決の一部変更について)	—	報告	—
報告第16号	議会の委任による専決処分について(損害賠償の額の決定について)	—	報告	—
報告第17号	議会の委任による専決処分について(損害賠償の額の決定について)	—	報告	—
報告第18号	議会の委任による専決処分について(損害賠償の額の決定について)	—	報告	—
報告第19号	議会の委任による専決処分について(損害賠償の額の決定について)	—	報告	—
報告第20号	議会の委任による専決処分について(損害賠償の額の決定について)	—	報告	—
報告第21号	議会の委任による専決処分について(損害賠償の額の決定について)	—	報告	—

平成27年6月定例会受理請願・陳情審議結果一覧表

番 号	件 名	付託委員会	結 果	
請願第6号	年金削減の取りやめと最低保障年金制度の実現を求める請願	市民福祉	不採択	賛成少数
陳情第24号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2016年度政府予算に係る意見書採択の陳情書	総務文教	採択	賛成多数
陳情第25号	公正で公平な教科書採択制度を求める陳情書	総務文教	不採択	賛成少数
陳情第26号	地方財政の充実・強化を求める陳情	総務文教	採択	賛成多数
陳情第27号	憲法第9条を反故にする「集団的自衛権行使容認」の閣議決定の撤回を求め、「安全保障関連法案」(別称:戦争法案)に反対する意見書の提出について(陳情)	総務文教	不採択	賛成少数
陳情第28号	陳情書 集団的自衛権行使のための「安全保障関連法案」に反対してください	総務文教	不採択	賛成少数

※委員長、副委員長以外は五十音順	委員長	山 川 智 帆
	副委員長	矢 田 貝 香 織
委員	伊 藤 ひ ろ え	
委員	岡 田 啓 介	
委員	門 脇 一 男	

議会だより編集委員会

議会に関してのお問い合わせは

米子市議会事務局

〒683-8686 米子市加茂町一丁目1番地

TEL:(0859)32-0302 FAX:(0859)35-6464

URL: <http://www.city.yonago.lg.jp/>米子市ホームページの中の  をクリックメール: gikai@city.yonago.lg.jp

ご意見等ありましたら、電話・FAX・メールでもお気軽にお寄せください。

